

# 令和2年度 青森県手話通訳士養成研修開催のご案内

厚生労働大臣公認「手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）」は、平成元年から実施され、これまでに3,866名の方々が合格しています。

近年、聴覚障害関連では、「情報・コミュニケーション法（仮称）」、「手話言語法（仮称）」法制化に向けた運動が展開され、自治体による手話言語条例等の制定や聴覚障害をもつ議員の誕生を契機に、手話通訳士有資格を条件に正規職員採用の募集が増えています。

このような中、気象庁・防災情報緊急記者会見、厚生労働省のタブレットを用いた遠隔手話サービスの事業化、参議院選挙区選挙政見放送への手話通訳導入など、手話通訳保障の新たな動きがありました。

手話通訳士は名称独占資格ですが、電話リレーサービスの提供等専門性の高い技術が要求される手話通訳場面等へは手話通訳士の派遣要請が増加しています。また、（一社）日本手話通訳士協会は「手話通訳士の国家資格化」の検討を終え、関係団体との協議が始まっており、将来的に国家資格化が期待されます。

登録手話通訳者の皆さん、手話通訳技術のスキルを上げ、多様で専門的な意思疎通支援を担う手話通訳士の資格取得を目指して受講してみませんか。

日 程 \*令和2年7月26日(日) ~ 令和2年9月5日(土)  
内 容 \*全7回 14講座  
(講義1講座、実技13講座 計28時間)  
\*詳細は裏面日程表のとおり

会 場 \*青森県聴覚障害者情報センター  
受講資格 \*青森県意思疎通支援者登録事業に登録する手話通訳者で、手話通訳士資格取得を目指し、令和2年度手話通訳技能認定試験受験を予定している者

定 員 \*4名(先着順)

受 講 料 \*無料(ただし、教材費等は実費負担)

申 込 み \*「受講申込書」を、7月13日(月)必着で提出して下さい。

問合せ先 \*青森県聴覚障害者情報センター

〒030-0944 青森市筒井字八ツ橋76-9

TEL 017-728-2920 / FAX 017-728-2921

## 令和2年度青森県手話通訳士養成研修日程

回数	講座数	日 程	時 間	内 容	
1		7月26日(日)	9:45～ 10:00	オリエンテーション	
	1		10:00～ 12:00	講義1	トレーニング法と実践
	2		13:00～ 15:00	実技1	手話通訳技術
2	3	8月2日(日)	10:00～ 12:00	実技2	手話通訳技術
	4		13:00～ 15:00	実技3	手話通訳技術
3	5	8月9日(日)	10:00～ 12:00	実技4	手話通訳技術
	6		13:00～ 15:00	実技5	手話通訳技術
4	7	8月16日(日)	10:00～ 12:00	実技6	手話通訳技術
	8		13:00～ 15:00	実技7	手話通訳技術
5	9	8月22日(土)	10:00～ 12:00	実技8	手話通訳技術
	10		13:00～ 15:00	実技9	手話通訳技術
6	11	8月30日(日)	10:00～ 12:00	実技10	手話通訳技術
	12		13:00～ 15:00	実技11	手話通訳技術
7	13	9月5日(土)	10:00～ 12:00	実技12	手話通訳技術
	14		13:00～ 15:00	実技13	手話通訳技術

14講座（28時間）〔講義1講座（2時間）、実技13講座（26時間）〕

※講師の都合により、内容が変更になる場合もあります。

令和2年度 青森県手話通訳士養成研修

受講申込書

ふりがな		年 齢
氏 名		歳
住 所	〒 ー	
連 絡 先	TEL	FAX
	携帯電話	
登録年月日	年 月 日	
	登録証	号
士養成受講歴		
士試験受験歴	第31回手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）一次試験合格 ( 有り ・ 無し )	
受講志望動機		

\* 申込書にご記入いただいた個人情報は、本講座の運営以外の目的で使用することはありません。

青森県聴覚障害者情報センター記入欄

受付No	受付日	備考
番		